

米軍関係施設の馬毛島移設問題につきまして、熊毛1市3町の首長及び議長で構成する米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会が防衛省側からその構想について説明を受けましたので、その内容（概要）等を住民のみなさま方にお知らせします。

◆馬毛島に関するこれまでの経過

- 平成18年5月に日米両政府が在日米軍再編のためのロードマップに合意したあとの平成19年から馬毛島が陸上空母離発着訓練（FCLP）移転候補地として報道されるようになりました。
- 報道のたびに、種子島・屋久島の1市3町の市長・町長・議長で構成する対策協議会で、防衛省等に対して、**反対の要請活動**を行ってきました。
- 昨年度までの要請活動では、「馬毛島は検討対象ではない。」としておきながら、本年5月にまたも馬毛島が検討対象であるとする報道があり、6月1日に対策協議会は、防衛省へ反対の要請活動を行いました。
- しかし、その席上にて、防衛省側から「馬毛島を検討している」との話があり、対策協議会は猛烈な反対を行い、防衛省側も「地元を無視して進めることはない」と回答しました。
- ところが、6月21日の日米安全保障協議委員会（2プラス2）の共同文書には馬毛島を検討対象とした上で、「米軍の空母艦載機離発着訓練の**恒久的な施設**として使用されることになる。」と明記しました。

7月2日開催された防衛省の説明内容をお知らせします。

防衛省側の出席者

小川 勝也防衛副大臣、中江 公人事務次官、井上 源三地方協力局長、廣瀬 行成九州防衛局長

1 冒頭あいさつ

小川防衛副大臣から南西地域の防衛態勢の充実等を図るため馬毛島の基地化が必要なこと、これまでの反対の意向を汲み取った上で誠意を持って説明したい旨のあいさつがあり、その後、協議会会長（西之表市長）が以下の言葉であいさつを述べ、開会されました。

（協議会会長あいさつ）

この話が浮上してから我々の主張は一貫しており、たとえ自衛隊であろうとFCLP関連施設の整備は反対である。2プラス2で明記されたことで、種子島、屋久島の住民に恒久的な負担を押し付けることが明白となった。非常に残念であり、資料はこのまま持ち帰ってほしい気持ちである。

種子島、屋久島には戦闘機の爆音は似つかわしくない。

我々は、この自然豊かで感受性に富むやさしい住民の住む地域を、未来の子ども達に引き継ぐ責任がある。話は聞くが我々の意志に変わりはない。今日、説明を聞いたことは、話し合いのテーブルについたということにはならないことを事前に表明しておく。

2. 防衛省側の説明内容について (説明者：小川 勝也 防衛副大臣)

(1) 自衛隊施設の整備について

南西地域の防衛、大規模災害に対応する拠点として馬毛島に大規模な基地を造る構想について説明がありました。通常は、輸送ヘリやホバークラフトでの上陸や空挺部隊の降下訓練を行う場所として活用し、有事や大規模災害の際には、自衛隊が集結する拠点として活用されるとのこと。

また、支援物資の備蓄基地が建設され、隊員や家族のための宿舎を種子島に建設することを予定しているとのことでした。

質疑応答

Q 馬毛島以外の検討対象はないのか？

A 全てくまなく調査したが、馬毛島は一定程度の面積があり南西諸島に位置している。

70デシベル内の居住人口もないことから検討対象となった。様々な要件をクリアすることができる場所は、そうないというのが担当者としての正直な気持ちである。

Q 馬毛島は平らな島で、大津波によって飛行場から物資まで全て流される可能性があるのではないのか？

A 仮に馬毛島でということになれば、さまざまな工夫を凝らした災害に強い備蓄基地をつくることを含め検討している。

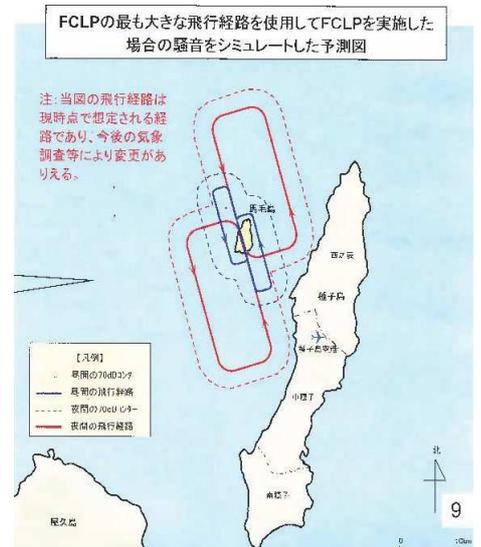
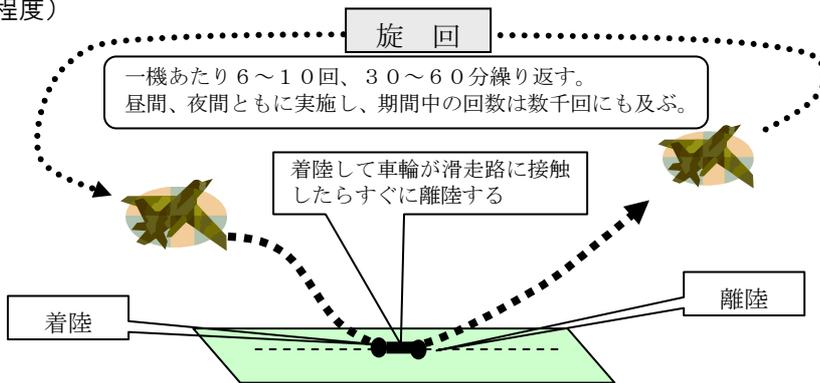
(2) 米軍空母艦載機の陸上離着陸訓練 (FCLP) 施設と地域への影響について

FCLPとは

● FCLP (Field-Carrier Landing Practice: 空母艦載機着陸訓練) とは、空母出港前に必要な訓練であり、空母艦載機が空母に安全に着艦できるようパイロットの練度を維持するため、飛行場の滑走路の一部を空母に見立てて実施する着陸訓練。

● FCLPのうち、夜間に実施される訓練をNLP (Night Landing Practice: 夜間着陸訓練) という。

● 訓練機関：年間概ね2~3回 (現在、硫黄島で実施している訓練は1回当たり10日間程度で、訓練は日中から深夜にまで及ぶ。なお、厚木飛行場での事前の準備や訓練を含めても一回の訓練期間は、概ね30日程度)



訓練時の飛行経路が示され、FCLPの恒久的施設として活用したい旨、説明がありました。

現在、馬毛島を大部分所有の民間会社が建設中の滑走路とは向きを変え、70デシベルの騒音区域が種子島にかからない前提で国際的基準を満たすように整備したいとのことでした。

本年は、硫黄島で5/31~6/8に着陸訓練を2780回 (夜間1120回) 実施し、米軍の参加者は約300人だったとの報告がありました。米軍については、米軍用の宿舎を馬毛島内に建設するとのことでした。

質疑応答

- Q 冬場の北西の季節風を考えるとこの経路はおかしい。単に70デシベルの線が種子島にかからないようにしたのでは？
- A 70デシベルの線がかからない前提で国際的基準を満たすように整備したい。米側の意見も聞きながら検討を進めている。
- Q 地位協定では、訓練の通知義務はないと聞いているが？
- A 米軍はさまざまな演習場で日々訓練を行っており、通常は内容を全て日本側に、そして一般に公開していない。ただし、FCLPは住民に影響があるので、過去一貫して事前に通知をもらっているし、我々も配慮を求めている。
- Q FCLP施設が馬毛島できると、それ以外、通知しない訓練もできるようになる。FCLPだけの問題ではないという思いの人が多いが？
- A 米軍が使う場合、FCLP施設と考えているが、それ以外の使用については、地元とよく相談したい。

(3) 交付金について（一般論として説明。）

①防衛施設周辺対策事業

自衛隊や在日米軍による運用影響のため、各種施策の実施（高い補助率で実施可）
病院防音や公園助成など

②基地交付金（総務省）

防衛施設には固定資産税が課されないため、その分の代替的措置（自由財源）

③米軍再編交付金制度（米軍再編事業に係る交付金）

米軍再編による負担が増える自治体に対して交付される交付金で、人件費及び維持費以外に支弁可能

質疑応答

- Q あまり聞きたくない話だが、交付金が250億円との報道があるが、その根拠は何か？
- A 省内から正式に聞いたことはないが、別の例をもとに算出すると、このくらいの数字になると担当者から聞いた。

(4) 補償や経済効果について（一般論として説明。）

○漁業補償

①港湾整備に伴う消滅補償 ②保安水域の設定に伴う消滅補償 ③訓練水域の設定に伴う補償

○経済効果

①自衛隊員の公租公課 ②自衛隊員及び家族の消費効果 ③部隊の資材購入や施設整備の工事

産業への質疑応答

- Q 種子島は和牛の生産などが盛んである。畜産への影響は。また、馬毛島周辺は好漁場でもあるが、漁業への影響は？
- A 種子島には家畜への影響はまずないのではと考えている。何かあって因果関係が認められれば適切にきちっと補償させていただく。
- 漁業との関係については、専門的な調査をやっている。その調査結果では、飛行機による騒音と海面下の魚、漁業の因果関係は認められていない。

観光への質疑応答

- Q 屋久島は観光の島。観光産業はイメージ産業で、FCLPは容認しがたい。種子島はロケット基地、屋久島は普遍的な自然で国家貢献をしていく。後世に受け継ぐ責任がある。
- A 屋久島への影響は、シュミレーションの結果、騒音などほとんど影響がない。屋久島の自然の偉大さは理解しており、それが40km離れたところでFCLPをやることによって低下するものではないのではないのか。ハワイのオアフ島にも、ワイキキから10kmくらいの中に空軍の戦闘機の飛行場や海兵隊のヘリコプター基地などがあるが、それによってオアフ島のイメージが世界的に低下しているとは言えない。屋久島に当てはまるかどうかは別にし、FCLPの影響が屋久島に影響が及ばないよう最大限努力する。
- (協) 今の回答は、あまりにもアメリカ的発想。祖先から受け継いだこの自然の恵沢を軽視してはいけない。自然遺産の島とし、命を大切にす島として、今後も国家貢献をしていくという責務を負っている。

協議会の反対理由について

●騒音被害

- ①家畜の生育不良や水揚げの減など騒音による農林水産業への影響
- ②騒音による不眠、耳鳴りなどの健康被害、住民の健康への影響
- ③児童生徒の学校や自宅での学習への影響

●脅かされる安心安全と日常生活

- ④ジェット戦闘機などの不慮の事故による日常生活の不安、危険性の増大
- ⑤米軍の遠隔地訓練施設が恒久的に配置されることによる将来の危険性増大の懸念
- ⑥訓練時の民間航空機の運航制限や船舶の立入規制等の住民生活への影響

●依存経済等

- ⑦いわゆる基地経済へ依存することによる悪影響
- ⑧一時的な助成金が与える悪影響

●地域づくり・街づくりへの影響

- ⑨一次産業の衰退などによる商工業への影響の不安
- ⑩世界自然遺産や豊かな海を生かした街づくり、観光産業等への影響

※ 恒久的な米軍訓練施設の配置により、豊かで平和だった種子島・屋久島地域の将来が決められてしまうことになる。

最後に...

恒久的な施設は、私たちの恵まれた豊かな自然や静かで安全で平穏な生活を脅かし、これまで永年培ってきた私たちの文化・伝統・感性・環境すべてを奪い去ります。誇るべき自分たちの島を、ここに住む人を、その人たちのおおらかさを、一時の迷いで手放して良いのでしょうか。

私たちは、現在、この島の歴史が始まって以来の大きな選択を迫られています。私たちが、選択を間違えることなく、誇るべき自分たちの島を、自分たちの誇りとともに、子どもや孫たちに受け渡していくことこそ私たちが今までこの島から受けてきた素晴らしい恩恵へのお返しとなるはずです。

今回の説明会を受けて、協議会の種子島屋久島1市3町の各自治体で反対の署名活動を行っていきますので、御協力ください。

※ 説明会時の資料は、各市町のホームページに掲載していますので御参照ください。